

第23次東京都消費生活対策審議会
第1回検討部会

平成26年6月3日（火）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室C

午後 3 時 3 0 分開会

○池本部長 それでは、時間になりましたので、第 1 回の消費生活対策審議会の部会を開会いたします。

まず、最初に事務局から、定足数の御報告をお願いします。

○企画調整課長 企画調整課長の吉村でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の部会の出席状況でございますが、当検討部会は委員 6 名と専門員 1 名で構成されております。本日、5 名の出席をいただいております。委任状を 2 通いただいております。消費生活対策審議会運営要綱第 8 による、委員の半数以上の出席という定足数に達しておりますことを御報告いたします。

○池本部長 ありがとうございます。

それから、これも事務局から配付資料の確認をお願いできますか。

○企画調整課長 資料を確認させていただきます。

資料 1 が部会委員の名簿でございます。資料 2 が部会の書記の名簿でございます。その他、参考資料といたしまして「消費生活対策審議会検討部会の今後の予定」をお配りしております。不足している資料などはございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

以上です。

○池本部長 資料の関係はよろしいですか。

それでは、審議に入りたいと思います。1 時半からの全体会に引き続きですので、要領よく進めさせていただきたいと思います。

まず、最初にこの部会の公開の取扱いについてですが、東京都消費生活対策審議会運営要綱第 11 によりますと、基本的に公開の扱いとさせていただきたいと思います。議事録についても公開するという取扱いを予定しておりますので、御了承願います。

この検討部会の具体的な検討体制に関連して、小部会の設置及び小部会員、小部会長の選出についてという議題がございます。これは先ほどの全体の総会の中で諮問されたところでは、悪質事業者への対応強化という課題です。

しかも比較的短期間のうちに効率的に部会を運営する上で、まず、小部会で少し議論を整理していただいて、それをまたこの部会にフィードバックして皆さんから御意見をいただくという形で、少し往復をしながら進めていくのが効率的ではないかと思われま

そこで、小部会の人選ですが、条例の性質論や既存の規定との兼ね合いということもありまして、事前に事務局とも相談させていただいて、原案を準備させていただきました。

机上の資料をごらんいただけますか。小部会の委員名簿ということで、6名を記載したものが配付されているかと思います。

まず、小部会長としては、行政法分野の専門でいらっしゃる橋本委員にお願いしたいと考えております。委員として、野澤委員、洞澤委員、あと、この部会の委員ではないのですが、弁護士として条例の解釈、運用などについてもかかわってこられている齋藤専門員、村専門員のお2人にも入っていただきたいということと、あと私も交えて6名で構成して、まず、小部会の中で議論を少し整理して、ここへお諮りするという形をとらせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○池本部長 特に御異論がなければ、そういう形で進めさせていただきます。

そうしますと、部会、小部会の審議スケジュールを、先ほど総会でも少し全体像はありましたが、もう少し具体的なところを含めて御紹介いただければと思います。

○企画調整課長 こちらのA4の横の資料になりますが「消費生活対策審議会検討部会の今後の予定」の資料をごらんください。

本日、6月3日に第1回部会を開催させていただきました。その下の行になりますが、小部会につきましては、今月16日に第1回を開催いたしまして、11月までに5回程度開催の予定でございます。

その上の検討部会のほうの行に戻りまして、7月の11日を予定しておりますが、第2回部会では、この小部会での検討状況の報告とあわせまして、今回の諮問事項に関する御審議をいただく予定でございます。

8月の第3回部会では、答申に向けた中間報告案について御審議いただき、そこでの御意見を踏まえて修正した案を、資料の下段のほうに記載してございますが、9月に開催予定の第2回総会で部会案として御報告いただきます。

その後、総会での御意見も踏まえて取りまとめた中間報告に対しまして、都民からの意見募集を行います。11月に開催予定の第4回部会では、都民からお寄せいただいた意見を御検討の上、答申案について御審議をいただきます。

その後、12月に開催予定の第3回総会のほうで、部会から答申案について御報告いただきまして、そこでの御議論を踏まえて最終調整を行った後に、審議会からの答申としておまとめいただきたいと考えております。

東京都のほうでは、その後、庁内の法規担当部署など関係部署との調整を行った後で、

条例改正を含めまして必要な手続を進めてまいる予定でございます。

以上です。

○池本部長 ありがとうございます。

きょうは第1回ということで、最小限決めなければならないことは以上ですが、せっかくだから、それぞれ問題意識なり疑問点なりということがおありでしたら、皆さんから御意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

○矢野委員 ちょっと質問をいいですか。細かなことになりますけれども、先ほど公開だということですが、過去もそうだったと思うのですけれども、部会とか教育推進協議会もホームページでは開催アップはされていますか。

結果の議事録もかなり報告は遅いのですが、傍聴はできるかどうかということです。

○企画調整課長 部会の傍聴は、公開ですので、できることはできます。今までは余りなかったのですけれども。

○矢野委員 開催通知を公開していただかないと傍聴はできないわけで、その辺の手続を。

○企画調整課長 そうすると「東京くらしWEB」のほうで公開ということでもよろしいですか。

○矢野委員 何らかのホームページであれば。

この部会ではないのですけれども、教育推進協議会もできればそういう対応を。基本公開であれば、よろしくお願ひしたいなと思います。

○企画調整課長 わかりました。

○池本部長 公開になっているので、機会の確保、情報提供をお早目にというところですかね。ありがとうございます。

ほかに、進行についてでも中身についてでもいいですが、よろしいですか。

まだきょうは具体的な中身の議論まではちょっと入れませんので、次に近いところの小部会で少し論点整理のたたき台などを準備していただき、まず、それを次のここの部会へ報告していただき、そこでまた具体的な意見をいただくとしていきたいと思います。

特にほかに御意見がないようでしたら、今後の具体的な日程、次回部会、次回小部会の日程等について、事務局から御説明をお願ひできますか。

○企画調整課長 第2回部会は、7月11日、金曜日、午前10時～12時に開催の予定でございます。

当日の会場につきましては、後日改めて御案内をお送りいたしますので、御予定いただ

きますようよろしく願いいたします。

また、小部会につきましては、6月16日、月曜日の18時～20時で、当日の会場につきましては、近日中に御案内をお送りいたしますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○池本部会長 よろしいですか。

大変効率的に進めることができました。それでは、以上をもちまして本日の第1回部会を閉会とさせていただきます。

どうも御協力ありがとうございました。今後もよろしく願いします。

午後3時40分閉会